

「平成30年（2018年）秋のロシア・カザン市における 日本フェスティバル」の実施に関する仕様書

1 時期

平成30年10月30日～11月10日の最大5日

2. 開催都市・会場

カザン市（会場は今後調整）

3. 委託事業概要

「平成30年秋のロシア・カザン市における日本フェスティバル」の枠内では日本側主催行事とタタールスタン共和国側主催行事をそれぞれ持ち寄って実施することとし、以下（1）～（3）の日本側主催行事の実施及び（4）フェスティバル全体の広報宣伝活動の実施を委託する。

（1）メイン文化行事の準備・実施

日本の伝統又は現代文化を紹介するにふさわしい演者3名（現代的な演出を取り入れたパフォーマーとして、例えば、坂倉勝巳氏を中心とするOrientarhythmによる「Shu Ha Ri」パフォーマンス）を本邦から派遣し、上記1.の開催期間中、カザン市の中心地、例えば、カザン・クレムリンにおいて1時間弱程度の公演を最低1回は行う。

業務受託者は、文化行事の演者等3名の謝金（計4,000米ドル）、日本からの航空賃その他交通費（カザン市内の移動としてマイクロバス20時間借上げ費を計上）、機材輸送費、宿泊費・食費（計5泊分、宿泊は例えばホテル「Артотель」等のクラスのホテルを利用、一日の食費として一人1,500ルーブル）、通訳費、広報宣伝費を計上する。会場借上げ費は計上しないが、音響・プロジェクター機材借上費（別添参照）を計上。また、現地有力者との意見交換会開催費として、5,000ルーブルを計上。

（2）コスプレ関連イベントの実施

カザンでコスプレに対し根強い人気のあることを踏まえ、例えば国際オタクイベント協会（IOEA）などと協力して、日本人コスプレイヤー（8名程度、知名度に関わらずパフォーマンスやワークショップ実施に係る高い技能を有する者）を招へいして、3日間にわたり、例えば、Сэлэт（セレット：共和国青年組織センター）や同時期に予定されているお祭り（ジラントコン：Зиланткон）の会場である「レーニン名称カザン文化の家」などにおいて、ショー2回、撮影会、講習会・グループに分かれてのワークショップ2回などを実施するほか、同お祭り（ジラントコン）において仮装大会に参加する（200名程度の参加）。

業務受託者は、演者（必要な場合にはマネージャー等を含む）の謝金、日本

からの航空賃その他交通費，機材輸送費，宿泊費・食費，通訳費，広報宣伝費を計上する。会場借上げ費は計上しない。

(3) 演劇「鶴」公演の準備・実施

カザンにおいて日本を舞台とした演劇（例えば、「鶴（鶴の恩返し）」など）を上演し，親日層・知日層のみならず，これまで日本文化に触れたことがなかった演劇愛好家が日本を舞台とする演劇を鑑賞するきっかけとする。

モスクワなどで活動する劇団（例えば、モスクワ演劇劇場アパルテ（а п а р т е））など公演に必要な団体を派遣し，上記1. の開催期間中，演劇公演を1回実施する。

- ① 業務受託者は，公演の実施に係る諸経費を計上する。その際，以下に留意する。
- ② 派遣者12名（役者5名，監督1名，事務方1名，技術者5名）への謝金は計上しない。
- ③ 以下を計上する。
 - ・派遣者12名のためのカザンーモスクワ間の往復航空券
 - ・モスクワ市内交通費（劇場ー空港往復），カザン市内交通費（空港ーホテル往復，それ以外の市内移動）
 - ・ホテル宿泊費
 - ・食費。
 - ・機材輸送費（モスクワーカザン往復の機材輸送費として45,000ルーブルを計上）
 - ・会場借上げ費（例えば，カリエヴァ名称青少年劇場で50,000ルーブルを計上）
 - ・会場機材設置費
 - ・広告宣伝費

(4) フェスティバル全体の広報宣伝活動の準備・実施

タタルスタン共和国側主催の行事を含む「平成30年秋のロシア・カザン市における日本フェスティバル」全体のための広告宣伝活動を，タタルスタン共和国政府とも協力しつつ実施する。

4. 見積り作成に当たっての留意事項

- (1) 市内視察に係る経費（入場料等）は計上しない。
- (2) 必要な管理費，予備費を計上可能。
- (3) いずれの行事についても，入場料は無料とすることを想定。ただし，事前登録制とし，その業務に関する費用を計上のこと。
- (4) 行事会場内での物品の販売は行わない。

(了)